

＜基調講演①—1＞

「循環経済の実現に向けた環境政策の最前線」

環境省環境再生・資源循環局

資源循環課長 相澤 寛史



循環経済の実現に向けた環境政策の最前線

2025年12月

環境省 環境再生・資源循環局
資源循環課 課長 相澤寛史



循環経済への移行に向けた国際的な動き



グローバル企業

- 世界的な企業の中ではブランド価値向上の観点から再生材を利用する動きが加速。
- 自社製品の回収を進めることで、自社サプライチェーン内の再生材の資源循環を強化。

G7

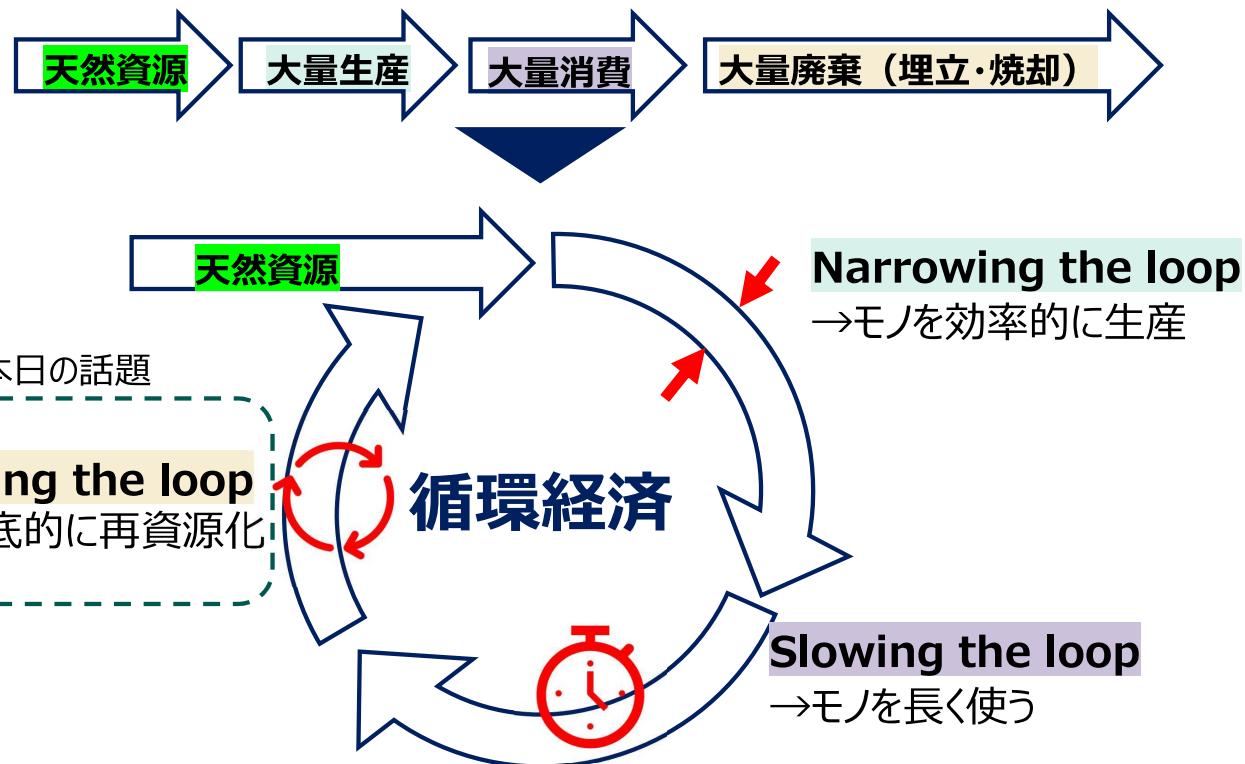
- 2023年、民間企業の行動指針である「循環経済及び資源効率性原則（CEREP）」を策定。
- 2025年、「重要鉱物行動計画」を採択。リサイクルの多角化、国内実施も行動の1つに位置付け。

EU

- 循環経済の取組が加速化し、製品への再生材利用義務化などの制度・規制等も次々と導入。
End of Life Vehicles規制案(2025/12/12)：新車製造にプラスチック再生材の適用義務化
15%（施行後6年後） → 25%（施行後10年後） うち20%は自動車→自動車
- 重要鉱物のサプライチェーン強靭化を念頭に、EU域内の資源循環を強化。

中国

- 2024年、資源循環を推進する官民出資の中国資源循環集団を設立。
- これにより、国家レベルの資源回収・再利用プラットフォームを構築。



資源循環・廃棄物リサイクル政策の歴史的な流れ

1970 廃棄物処理法

見直し議論中
・不適正ヤード
・災害廃棄物
・PCB

適正処理

(環境保全+公衆衛生)

1991 資源有効利用促進法

1995 容器包装リサイクル法

1998 家電リサイクル法 [見直し議論中]

2000 建設リサイクル法

2000 食品リサイクル法

2002 自動車リサイクル法

2013 小型家電リサイクル法

2018 シップリサイクル法

[検討中] 太陽光パネル・リサイクル

品目ごとの
適正処理・
リサイクル

見直し議論中

2021 プラスチック資源循環法

2024 再資源化事業等高度化法

2025 資源有効利用促進法（改正）

素材リサイクル
分野問わない
動脈連携



更に大規模な資源循環の実現へ

- ・**地域**など面的に見た資源循環の実現
- ・大規模かつ高度な再生資源の**拠点ネットワーク構築**
- ・様々な主体の**連携**（動脈、産官学金…）

最近の政策動向

2024年7月30日 第1回

・**第五次循環型社会形成推進基本計画案**
～循環経済を国家戦略に～

2024年12月27日 第2回

・**「循環経済への移行加速化パッケージ」を会議決定**

地域の循環資源を生かした豊かな暮らしと地域の実現
資源循環自治体フォーラムの創設など

国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築

資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成

会議構成員

議長：内閣官房長官

副議長：経済産業大臣、環境大臣

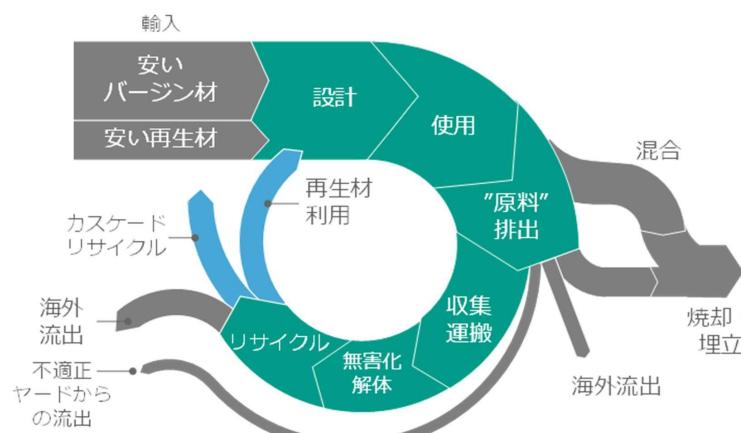
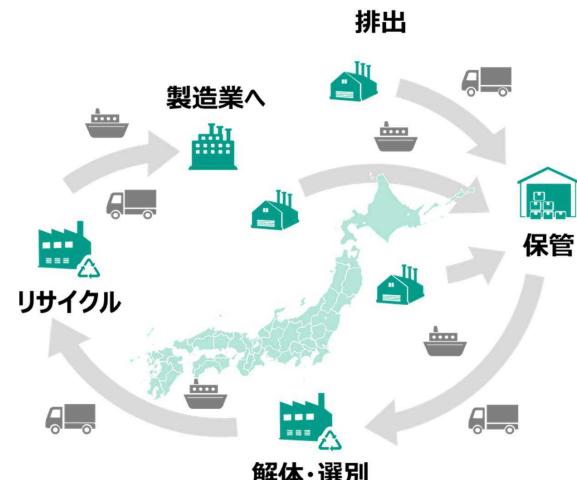
構成員：内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、
内閣府特命担当大臣(地方創生)、
農林水産大臣、国土交通大臣

7

資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築

■高品位の再生材の流通量拡大に向け、資源循環産業と製造業を繋ぐネットワーク形成や拠点構築が必要。

■主要な循環資源を対象として、課題やニーズの洗い出し・課題解決策検討をケーススタディ
プラスチック、鉄スクラップ、アルミスクラップ、銅スクラップ、e-scrap、有機系廃棄物（廃食用油等）、自動車、リチウムイオン電池、太陽光パネル、風力発電設備など。

国内資源循環の現状イメージ**資源循環ネットワークと拠点のイメージ**

8

開催スケジュール

● 第1回 資源循環自治体フォーラム

- ・2025年9月12日 大阪市（大阪府立男女共同参画・青少年センター）
参加人数：1,022名（現地442名、WEB580名）

● 地方版（6箇所）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 中部 令和7年12月19日（金） | 北海道 令和7年12月25日（木） |
| 中国四国 令和8年1月13日（火） | 東北 令和8年1月19日（月） |
| 関東 令和8年1月29日（木） | 九州 令和8年2月13日（金） |



第1回資源循環自治体フォーラム

第一部

■ 最新の施策、予算の情報

- ・環境省政務、大阪府副知事
- ・内閣府（地方創生）、消費者庁、農林水産省、経済産業省、国土交通省
- ・金融機関、経済界等

第二部

■ 主要テーマごとに企業と自治体がセッション



■ スタートアップ企業による革新的な技術等の紹介

資源循環自治体フォーラム創設と再資源化ビジネスの創出

資源循環自治体フォーラム創設

CE事業を全国に横展開
(国、47都道府県、約1,700市町村)



全国7地域で
立上げ

自治体と企業・スタートアップのマッチングや関連する各種支援策等と連携して再資源化ビジネスを創出



CE : サーキュラーエコノミー

検討ステージ

自治体CE診断 / ビジョン・モデル作成



50自治体
公募

CEビジョンの策定

- ↑
- ・持続可能な地域社会
 - ・安心で豊かなくらし
 - ・活力ある産業と経済

支援ツールの整備

CEガイドンスの提供



類型別
効果算定

中核人材養成プログラム

- ・プロジェクトマネージャーの役割
・地域情報の把握方法
・地域課題の整理、分析方法
・効果的な広報戦略

実証ステージ

モデル実証事業

- ・地域課題にCEの取組でアプローチする循環型ビジネスモデル構築実証事業を創出。

【地域の主な課題】

- ・地域経済の衰退
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・廃棄物処理コストの負担
- ・森林資源の荒廃

【CEの取組】



- ・省資源・廃棄物の発生抑制
- ・製品等の長期使用・有効利用
- ・資源の循環利用・再生利用
- ・再生可能資源の利用

(例) 地域課題である放置竹林の問題を解決するため、竹を主材料とした魅力的な商品の製造、販売を実施。製造工場では、地域の人材の雇用を創出。

・全都道府県・市町村からなる「資源循環自治体フォーラム」を活用した自治体・企業・スタートアップ等のマッチングや、これと連携したビジョン作成、モデル実証、中核人材育成、技術実証・設備投資の促進、市町村の施設整備等の支援を通じ、資源循環ビジネス創出を支援する。

再生材の質と量の確保と脱炭素化等の取組を加速化し、資源循環産業のさらなる発展を後押し

資源循環産業・事業者全体の底上げ

基本方針

高度化に向けた判断の基準

実施状況の報告・公表

再資源化事業等の高度化の促進（3つの環境大臣認定制度）

- ・廃棄物処理法における各種許可手続きを不要とする等の特例

<①事業形態の高度化>

- ・製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、広域的な分別収集・再資源化の事業を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023（PETボトルリサイクル推進協議会）

<②分離・回収技術の高度化>

- ・再生材を回収する分離・回収技術の高度化に係る施設設置を促進



例：太陽光パネルのガラスと金属の完全リサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン

<③再資源化工程の高度化>

- ・温室効果ガス削減効果を高めるための高効率な設備導入等を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

2025年11月21日 全面施行

11

自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム

- 我が国独自の自動車向け再生プラスチック利用拡大を実現するため、**自動車産業と資源循環業が一堂に会した産官学連携コンソーシアム**。経済産業省と連携し、2024年11月20日に立ち上げ。
- 25年3月末に「アクションプラン」を取りまとめ。
 - ・ビジョン「**我が国がグローバルな資源循環ビジネスを牽引**」
 - ・自動車向け再生プラスチック等供給量の段階的な目標（自動車→自動車、自動車以外→自動車）



→ 地域でも様々な動脈連携の可能性

12

リユースの促進

- リユース促進に向けた懇談会（2025年 浅尾環境大臣が関係者と意見交換）
- 使用済製品のリユースの促進に係る検討会（2024年度、2025年度）
- 2025年度内に、**リユース等の促進に関するロードマップ**を策定予定。

RMイメージ

「ロードマップの方向性」として整理
(短期、中期)

自指すべき将来像
(長期)

①消費者のリユース取組の促進

リユース月間の設定、リユース促進キャンペーンの実施、リユースのメリット等の発信・教育促進

リユース先行自治体(仮)の選定等

②リユース市場の拡大に向けた需要創出

付加価値が高く、消費者が利用しやすい形のビジネスモデル実証事業

グリーン購入法：基本方針見直しの中でリユース基準の拡充について検討 等

③リユース事業の信頼性の向上

優良事業者ガイドラインの策定 等

④リユース促進に向けた基盤づくり

リユースに伴う環境負荷低減効果の算定事例集の作成

関係法令やリユース品の海外での取り扱いなど、国内外のリユースに係る重点調査、手引きの策定等

必要に応じて追加の取組・対応の強化
を検討

適正なリユース市場の創出

リユースの裾野の拡大

リユースを「当たり前」に

2026

2030年度

2040年度

13

食品ロス削減、サステナブルファッショント、使用済おむつリサイクルの推進

①食品ロス削減

将来像

2000年度比で2030年度までに食品ロス半減目標の早期達成
(事業系食品ロスは新たに掲げた60%削減目標の達成)

取組

- 地域の取組の強化
- 消費者等の効果的な行動変容の促進



mottECO

②サステナブルファッショント進

将来像

2020年度比で2030年度までに家庭から廃棄される衣類の量を25%削減

取組

- 循環型ファッショント進に向けた使用済み衣類回収システムの構築
- 循環型ファッショントシステム構築に係る取組強化
- 消費者への啓発や情報発信

③使用済み紙おむつのリサイクル推進

将来像

2030年度までに紙おむつリサイクルの実施・検討を行った自治体を150に

(2023年度調査では78自治体)

取組

- 使用済み紙おむつのリサイクルに関する知見の整理・発信
- 使用済み紙おむつのリサイクルに関する自治体への直接支援

I

生活の安全保障・物価高への対応

- ◆ リユースの促進、食品ロス削減、ファッショント・使用済紙おむつ・プラスチックの資源循環 **実証支援**

II

危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

- ◆ プラスチック・レアメタル含む金属などの高度な再資源化（太陽光パネルの再資源化推進のための環境整備含む） **設備補助**
- ◆ 資源循環ネットワーク形成及び拠点の構築調査・実証（同上） **実証支援**
- ◆ 自動車再生材の利用拡大への破碎機・分析装置導入支援 **設備補助**
- ◆ 地域資源活用による資源循環ビジネスの促進 **設備補助** **実証支援**
- ◆ リチウムイオン電池等の火災事故防止・分別回収による安全・経済損失防止対策事業 **設備補助**
- ◆ 課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業 **設備補助**
- ◆ 再資源化事業等高度化に不可欠な環境整備事業 **実証支援**

III

防衛力と外交力の強化

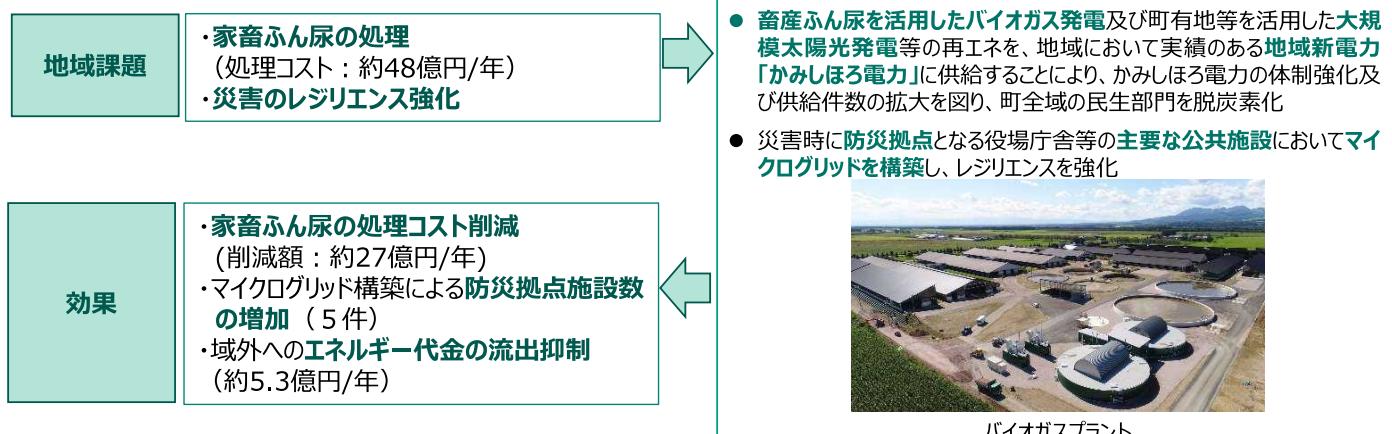
- ◆ ASEANにおける廃自動車・EVバッテリーからの金属資源回収実態調査

参考資料

北海道における資源循環事例
令和7年度補正予算概要

脱炭素先行地域における地方創生の事例 (北海道上士幌町: 畜産ふん尿等を活用した全町脱炭素化)

計画の効果

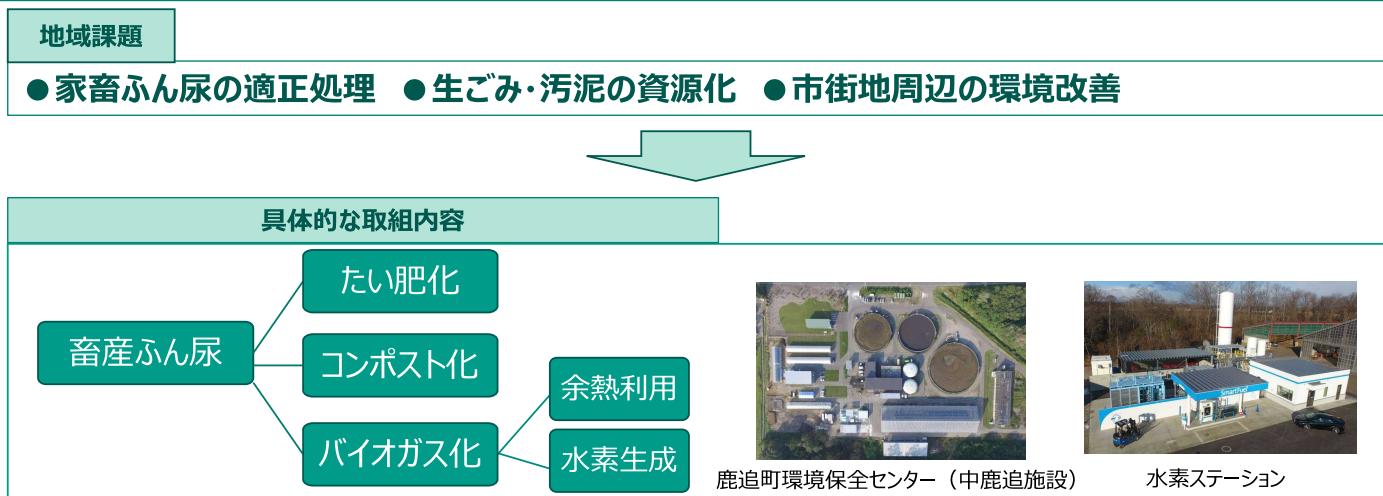


計画概要



再生可能エネルギーを活用したまちづくりの事例 (北海道鹿追町)

計画の概要



資源の活用事例





【令和7年度補正予算額 2,478百万円】

公共関与型産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援します。

1. 事業目的

- ① 都道府県等が関与して維持管理等を行う公共関与型産業廃棄物最終処分場の施設整備等を支援する。
- ② 産業廃棄物最終処分場の維持管理適正化を支援し、処分場のモデルとなる産業廃棄物最終処分場の整備を進めるこにより、地域住民の信頼醸成を図る。

2. 事業内容

産業廃棄物最終処分場は我が国の円滑な経済活動を支えるため必要不可欠な施設であるが、廃棄物を長期にわたり適切に管理する必要があるため、施設の維持管理・運用等の事業に係る課題は依然として多い。産業廃棄物最終処分場の維持管理等に係る課題の解消に資するとともに、災害廃棄物なども受け入れ可能な公共施設に準じた役割強化を行う公共関与型産業廃棄物最終処分場の施設整備に対して財政支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金 ①1/4(産廃), 1/3(一廃), 1/2(沖縄県) ②1/4
- 交付金 都道府県・民間事業者・団体 (PFI選定事業者)
- 実施期間 令和7年度

お問い合わせ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6205-4903

4. 事業イメージ

事例：栃木県の公共関与型産業廃棄物最終処分場



多重安全システムを備えるとともに、住民による処分場監視システムをもつ最終処分場



地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業



【令和7年度補正予算額 800百万円】

地域資源を活用した再生材の地域への供給を強化することで、新たな付加価値創出・地域経済活性化を図ります。

1. 事業目的

地域資源の活用を促進するため、地域で排出され、焼却・埋立てされている複合素材（金属・木材・プラスチック等）、廃油、建設廃棄物、SAF原料などの資源性廃棄物について、回収・選別・再資源化の取組を支援し、地域循環経済への移行と地域経済の活性化を図る。

2. 事業内容

① 地域資源の活用に向けた調査・モデル実証事業

複合素材や焼却灰、建設廃棄物、バイオマスなどの再資源化困難物について、地域特性に応じた資源循環ルートの構築を目指し、実施可能性調査やモデル実証を支援する。重点分野として、廃家具等の複合系、建設廃棄物等の土石系、カーオイル等の化石系、SAF原料等のバイオマス系を想定し、技術導入や再資源化に係る技術面での実施可能性や事業性の調査分析、試行的な販売実証等を支援し、地域連携を促進する。

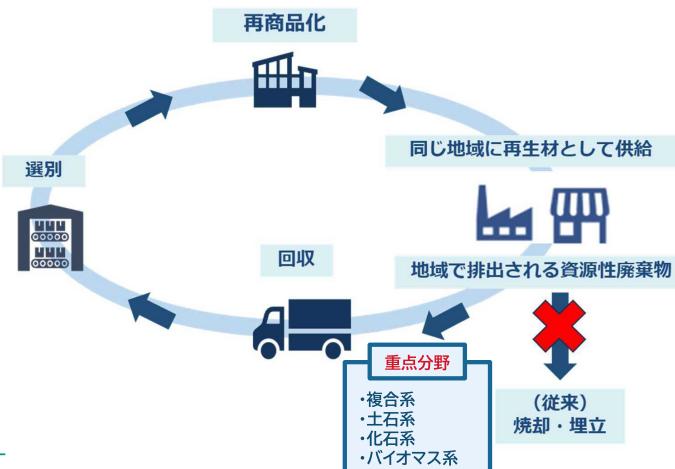
② 地域資源の活用に向けた再資源化のための技術実証・設備導入支援

焼却・埋立てされている再資源化困難物について、製造業や小売業とリサイクル事業者等の連携により再資源化を図り、再生材を地域内に一定量供給する重点分野の取組に対し、技術実証や選別・再資源化設備等の導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業（補助率1/3、1/2）
- 請負先・補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ



お問い合わせ先： 環境再生・資源循環局 資源循環課 03-6206-1871



【令和7年度補正予算額 376百万円】

再生材供給のサプライチェーン強靭化を通じた再生材の高品質化・供給量の安定化を目指します。

1. 事業目的

小規模分散化している国内の資源循環産業においては、大規模・集約化へのインセンティブが十分に働いていない。本事業は、再生材供給サプライチェーンの強靭化を目的として、循環資源のリサイクルのためのネットワーク（物流や動脈連携）形成及び大規模・集約的な再生材製造施設の構築に向けた調査・実証等を行うものである。

2. 事業内容

1.再生材サプライチェーン強靭化戦略の検討

リサイクルのためのネットワーク形成及び大規模・集約的な再生材製造施設の構築のための新たな施策の検討や再生材市場拡大による経済面や環境面、社会面における、様々な効果の推計を行う。

2.再生材サプライチェーン強靭化に向けたケーススタディ

国内において早急に再生材サプライチェーンの構築が必要な循環資源等を対象として、リサイクルのためのネットワーク形成及び大規模・集約的な再生材製造施設の構築のための課題やニーズの調査等を行う。

3.資源循環ビジネスの活性化に向けた調査及びモデル実証

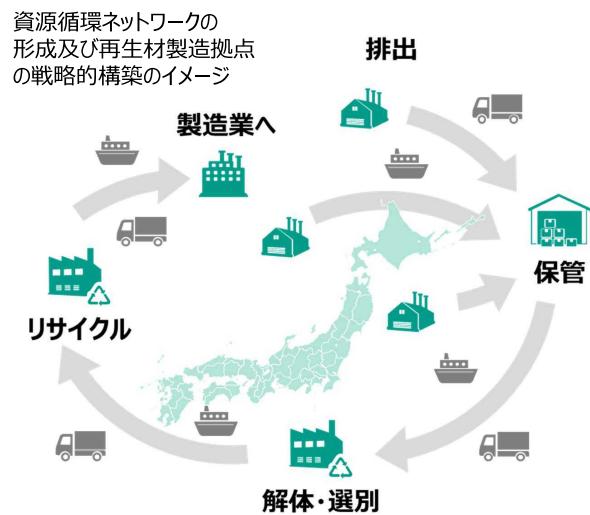
循環資源の有する潜在的な有害性のリスク管理のためのトレーサビリティ確保及び効果的な回収のあり方を検討するモデル実証を行うとともに、本実証の成果を踏まえ、必要な政策について評価・検討を行う

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課、資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1871、03-6205-1875

4. 事業イメージ



自動車における再生材市場構築のための産官学連携推進事業費（経済産業省連携事業）



【令和7年度補正予算額 500百万円】

循環経済への移行に向け、産官学で一致団結し、国内における再生材市場構築を進めます。

1. 事業目的

2023年7月に提案された欧州のELV（廃自動車）規則案、バッテリー規則などの国際的変化に対応しながら、質の高い再生材の供給を拡大・安定していくことは、循環経済への移行を国家戦略として掲げている我が国にとって重要である。本事業では、自動車における再生プラスチックの供給拡大・安定と再生材市場構築に向け、産官学で連携し、サプライチェーンを通じた課題に対応する。

2. 事業内容

1.自動車における再生材市場構築のための産官学連携による調査等

- ①自動車における再生材（プラスチック・金属・LiB等含む）市場構築のための調査
- ②再生プラスチック供給ポテンシャルの評価

2.廃自動車からのプラスチック回収促進事業

- ③プラスチック回収量拡大・輸送効率向上のための破碎設備導入支援

3.高品質な再生材の供給促進事業

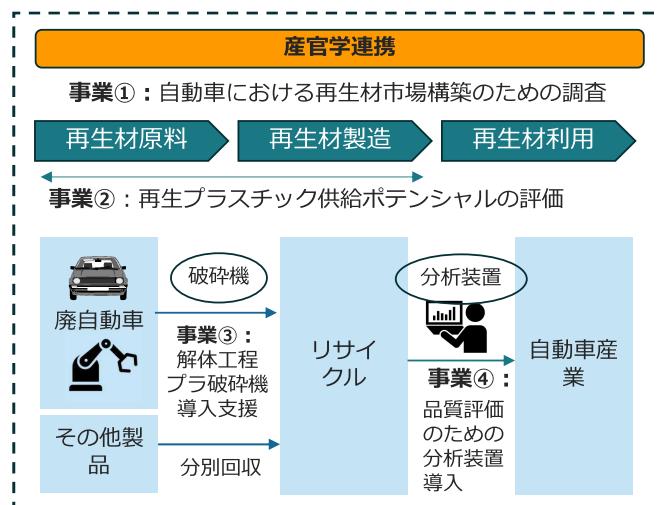
- ④再生材の品質評価のための物性・懸念化学物質等の分析装置導入支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業
- 請負先・補助対象/ 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室 電話：03-6205-4946

4. 事業イメージ





【令和7年度補正予算額 526百万円】

リユース、サステナブルファッショント、食品ロス削減、プラスチックリサイクルの推進等による循環型社会の実現に向けた支援により、地域資源を活用し、全国の地域に強い経済と豊かな生活環境を創出します。

1. 事業目的

- (1) 物価高騰対策にも資する資源循環促進事業への支援を行う。
- (2) 使用済み製品等のリユース及びサステナブルファッショントの推進に向けた支援を行う。
- (3) 食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援する。
- (4) 動脈産業と静脈産業の連携を推進し、プラスチック再生材を使用したプラスチック製品の製造を拡大する。

2. 事業内容

(1) 物価高騰対策にも資する資源循環促進事業

- ・自治体が行うリユース等の促進に関する取組について支援を行う。
- ・リユースが進みにくいEVバッテリーに関するリユース促進の支援を行う。

(2) 使用済み製品等のリユース及びサステナブルファッショントの推進

- ・消費者が利用しやすいリユースの新たなビジネスモデルや、回収後の資源活用まで見据えたシステム構築に取り組む自治体等を対象にモデル事業の実施支援等を行う。

(3) 食品ロス削減対策及び食品リサイクルシステムの地域実装の支援

- ・食品ロス削減に向けた課題を明確にするため、自治体の家庭系食品廃棄物・食品ロス排出状況の把握に向けた発生量調査・組成調査等を支援する。
- ・デジタル技術等を活用した家庭系食品ロス削減対策及び食品リサイクル事業者等の関係者間連携による食品リサイクルシステムの地域実装支援を図る。

(4) プラスチック再生材利用拡大に向けた動静脈連携事業の推進

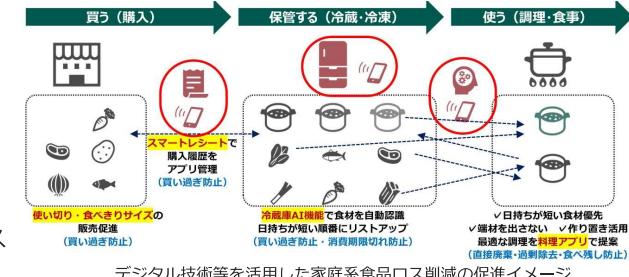
- ・プラスチック再生材利用拡大に向けた施策を推進するため、調査分析および専門家の参加する検討会を実施する。

3. 事業スキーム

■事業形態	請負事業
■請負先	民間事業者・団体等
■実施期間	令和7年度

お問い合わせ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6205-4947 同課 資源循環制度推進室 電話：03-6205-4946 同課 容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153

4. 事業イメージ



東京都八王子市による地域のデジタルプラットフォームを活用した不要品のリユース実証事業

動脈連携によるプラスチック再生材の使用の推進

リチウムイオン電池等の火災事故防止・分別回収による安全・経済損失防止対策事業



【令和7年度補正予算額 1,282百万円】

リチウムイオン電池の分別回収体制の構築や高度選別機等の導入補助により、廃棄物処理の事業継続等を支援します。

1. 事業目的

近年、市町村や民間の廃棄物処理施設等でリチウムイオン電池に起因する火災事故等が頻繁に発生しており、当該施設の停止のみならず、社会システムの停滞を招く事態となっている。自治体、関係業界等と協力し、リチウムイオン電池の分別回収等の体制構築を行うとともに、高度選別機や検知連携システム等の導入補助により処理業者を支援し、火災事故による経済損失の防止、廃棄物処理の適正化とそれに伴う再生材の安定供給力の確保、先進的な装置の国際展開を見据えた市場創出等を実施する。

2. 事業内容

(1) リチウムイオン電池等の回収体制構築に向けた検討

リチウムイオン電池等の回収量を把握し、取組の有効性の評価や処理の効率化等を図るために、市町村で排出されるリチウムイオン電池等の排出量、処理事業者や国内精錬事業者の実態を調査する。

また、製造・販売事業者、公共施設等での回収拠点の拡大、処分先の選定や効率的な運搬等を担う相談センター構築のための検討を行う。

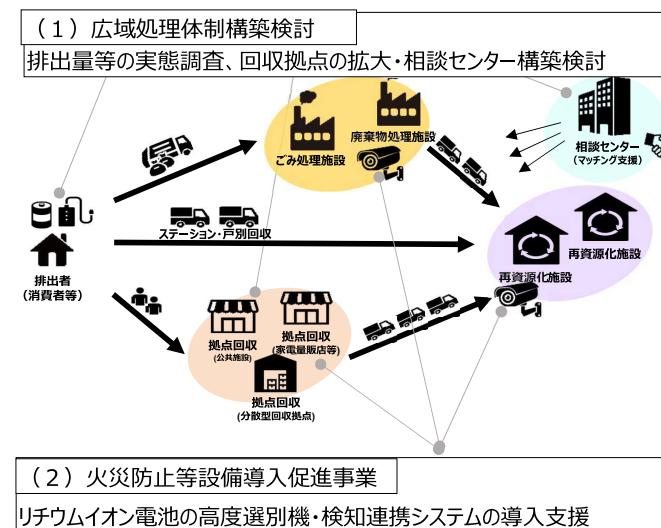
(2) 廃棄物処理施設等における火災防止等設備導入促進事業

民間企業が有する廃棄物処理施設等において、混入するリチウムイオン電池等をX線やAI等を活用して高度に選別する設備や、発火を検知し各設備（施設の自動停止、散水等の延焼防止対策、警報発報等）と連携・連動するシステムの導入を支援することにより、予期せぬ火災事故への強靭化と再生材（主にプラスチック）の質・量の安定供給力確保を推進するとともに、先進的な装置の国際展開を見据えた市場創出等を実施する。

3. 事業スキーム

■事業形態	(1) 請負事業、(2) 間接補助 補助率 1／2又は1／3
■請負先・補助対象	民間事業者・団体
■実施期間	令和7年度

4. 事業イメージ



お問い合わせ先： (1) 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話:03-5521-9273
(2) 環境省環境再生・資源循環局 資源循環課 電話:03-6205-4903、廃棄物規制担当参事官室 電話:03-6457-9096



【令和7年度補正予算額 100百万円】

経済安全保障に重要な、廃自動車・EVバッテリーからの金属資源回収による資源確保に関する実態調査を実施します

1. 事業目的

特定国への依存度が高いニッケル、コバルト、リチウム等の重要鉱物資源確保は、経済安全保障上喫緊の課題。EVバッテリーや廃自動車からのリサイクルを通じた金属資源回収は、重要な資源確保手段となり得る。ASEAN地域は経済発展・人口増等から、自動車の新車販売台数、EV導入が増加しており、今後、自動車とEVバッテリーの大量廃棄が発生すると見込まれる。このため、EVバッテリー・廃自動車に含まれる有用金属を戦略的に確保し、我が国の経済安全保障と相手国の環境改善に資するべく、ASEANにおけるEVバッテリー・自動車について、東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)を通じて、実態調査等を行う。

2. 事業内容

(1) ASEAN各国等のEVバッテリー・廃自動車の再利用に関する実態調査

- EVバッテリー・自動車を調査対象とし、ASEAN主要5か国（インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン）において再利用の実地調査及び文献調査を実施する。加えて、EVバッテリーの再利用・再活用を行っている中国、韓国、及び我が国の企業活動の実態調査を行う。
- ASEANにおけるEVバッテリー・自動車の適正な管理・処理を可能にし、日本への重要資源の還流を実現するために、現在実施中または実施が予定されている関連ビジネスについて、事業性と実現可能性を評価し、日系企業の参入を活性化するためのルール形成について、提言を行う。

(2) ASEANにおけるEVバッテリー関連ビジネスの環境影響LCA評価

- ASEAN主要5か国と日中韓におけるEVバッテリーの再利用・再活用の各種ビジネスの環境影響についてLCA評価を行い、環境負荷が高い方法でのビジネス課題を明確化し、我が国にとって優位である環境上適正な形で、各々の処理システムの構築がなされることを目指す。

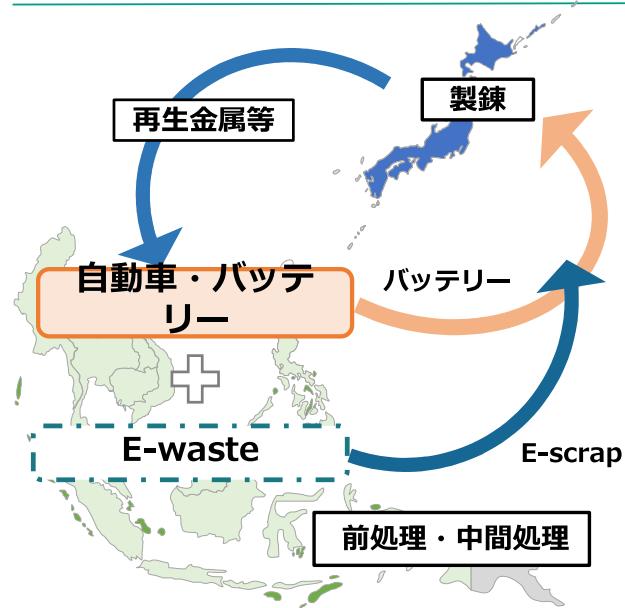
3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 請負先／拠出先 国際機関（東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)）
- 実施期間 令和7年度

お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

27

4. 事業イメージ



脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、

国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業



【令和7年度補正予算額 100百万円】

カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動脈連携スキーム構築実証を行います。

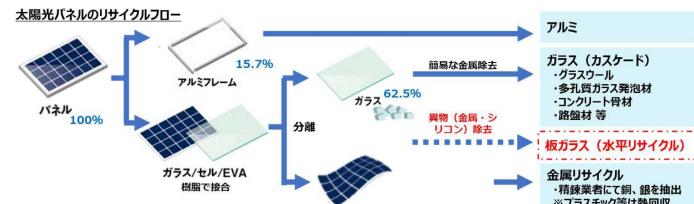
1. 事業目的

動脈連携による太陽光パネル由来のガラスの水平リサイクル技術の確立を通じた、国内資源循環体制の構築を目指す。

2. 事業内容

- 今後、大量排出が見込まれている太陽光パネルは、確実に国内でリサイクル・適正処理するためのシステムの構築とあわせて、リサイクルに伴うCO2排出量を抑制するための省CO2型リサイクル体制の整備が必要である。
- 太陽光パネルの重量の約6割を占めているガラスは、高品質なリサイクル材（板ガラス）が製造できていない。板ガラスの製造に必要な質のカレット（板ガラスの原料）の十分な供給が実現できていないため、動脈連携を通じたガラスの水平リサイクル技術の確立が重要である。
- 本事業では、太陽光パネル由来のガラスの省CO2型リサイクル技術向上を図る実証を実施する。

4. 事業イメージ



➤ 中間処理事業者とガラスメーカーが連携して、水平リサイクルを実現するための異物の高度選別技術等の開発を通じ、太陽光パネル由来のガラスのリサイクル促進を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和7年度

お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室（03-6206-1875）

28



【令和7年度補正予算額 3,000百万円】



脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

- ① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されたことを受け、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備する。
- ② 再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB等）や、金属資源及びベース素材等を確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

2. 事業内容

4. 事業イメージ

①省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- ・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- ・再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- ・プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- ・複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。
- ・紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

②金属・再エネ関連製品・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

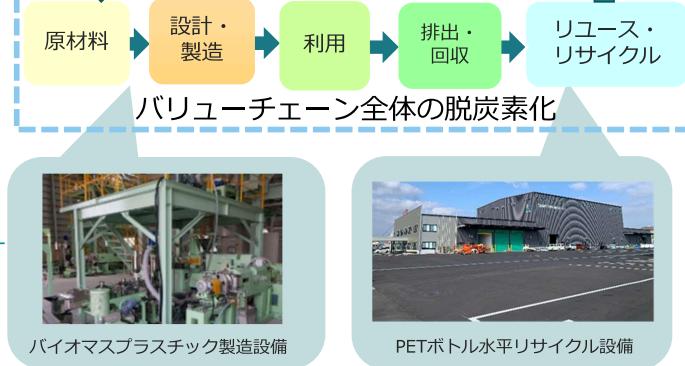
- ・資源循環を促進するため、工程端材、いわゆる都市鉱山と呼ばれている有用金属を含む製品や再エネ関連製品及びベース素材の再資源化を行うリサイクル設備の導入を支援する。



3. 事業スキーム

- | | |
|-------|---------------------|
| ■事業形態 | 間接補助事業（補助率1/3, 1/2） |
| ■補助対象 | 民間事業者・団体等 |
| ■実施期間 | 令和7年度 |

循環経済の確立



金属破碎・選別設備 太陽光発電設備
リサイクル設備



バイオマスプラスチック製造設備



PETボトル水平リサイクル設備

お問合せ先：環境再生・資源循環局 資源循環課 ①容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153 ②資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875

＜基調講演①—2＞

「成長戦略としての資源循環確立に向けた
経済産業省の取組について」

経済産業省 G X グループ

資源循環経済課 平泉 将登 氏

成長戦略としての資源循環経済の確立に向けた経済産業省の取組について

令和7年12月

経済産業省 GXグループ 資源循環経済課

サーキュラーエコノミー推進に必要な施策

産官学の連携



担い手の発掘や横での連携を推進

産官学連携の推進によるCEの担い手のネットワーキング、具体的なプロジェクト組成

投資支援 (GX予算等)

3R（リサイクル、リデュース、リユース）について、持続的なビジネスとして確立

GX予算を活用、大規模・長期の支援を実施

投資支援とルール整備を一体的に措置

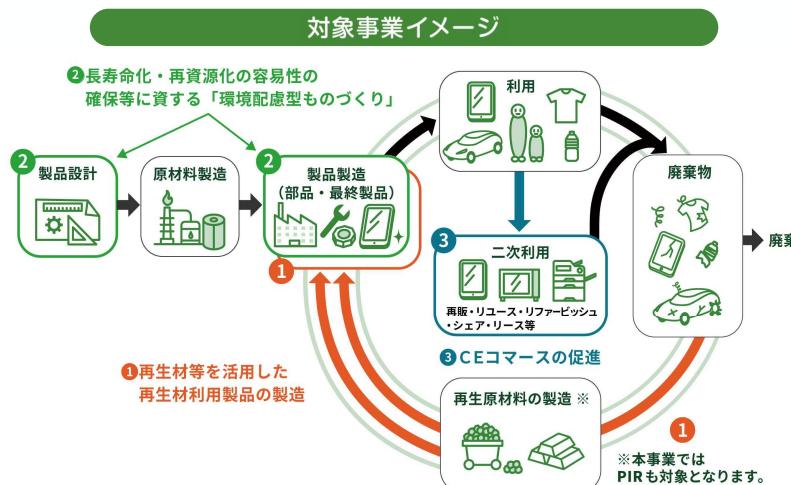
ルール整備 (改正資源法)

再生材やCEコマース等の資源循環に資する、(法改正を含む)幅広いルール整備

ビジネス化の進展と新たな市場の創出

産官学連携による自律型資源循環システム強靭化促進事業

- 本事業は、資源循環に係る技術開発、実証及び商用化に係る建設費、設計費、設備費、工事費等（以下「設備投資等」という。）に対して補助を実施。



1 再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

2 長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

3 リユース、リファービッシュ等のCEコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

2

産官学連携による自律型資源循環システム強靭化促進事業

- 本事業は、資源循環に係る技術開発、実証及び商用化に係る建設費、設計費、設備費、工事費等（以下「設備投資等」という。）に対して補助を実施。

補助率および補助金額

- ・補助率：中小企業等1/2以内、大企業等1/3以内
- ・補助金額：1件あたりの上限なし

申請要件

- ・サーキュラーパートナーズ（CPs）の会員であること
- ・事業は資源循環に関する以下の目標①～③のいずれかを満たす

①：再生材利用の促進

本事業で生産が見込まれる製品において製品中の再生材の含有率が10%以上であること

②：環境配慮設計によるものづくりの促進

事業終了後2年以内に環境配慮設計の製品を市場投入すること

③：CEコマース市場の拡大

仕入れた廃棄物の50%以上を、リユース/リファービッシュ/リバーパス等によって製品として再利用可能とすること

3

ルール整備

- 現在の資源循環に係る政策体系は、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を前提としており、特に静脈産業に焦点を当てた政策が中心であることから、「動静脈連携」を基本とするCE型に政策体系を刷新することが必須。

資源有効利用促進法（資源法）改正のポイント

① 再生資源の利用計画策定・定期報告

- ・脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。

② 環境配慮設計の促進

- ・資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
- ・認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進

- ・高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。

④ CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

- ・シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ。
- ・当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。

4

大阪・関西万博 サーキュラーエコノミーに関する発信・取組

- 9月23日（火）～29日（月）の7日間、サーキュラーエコノミーをテーマにした来場者参加型の企画や展示、実証等を、大阪・関西万博にて実施
- 地方のサーキュラーエコノミー活性化を目的に地方創生シンポジウムを、自治体を挙げてサーキュラーエコノミーの加速を目指す富山・京都・埼玉にて開催
- サーキュラーエコノミーに繋がる行動を解説したウェブサイトを公開中



一緒に地域におけるサーキュラーエコノミー推進に取り組む
自治体を募集中（意見交換や研修生派遣等）



5

＜基調講演①—3＞

「地方創生に向けた取組について」

内閣官房地域未来戦略本部事務局／

内閣府地方創生推進事務局

参事官補佐 鵜飼匠太氏

地方創生に向けた取組について

内閣官房 地域未来戦略推進本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局

参事官補佐 鵜飼 匠太

地方創生2.0基本構想（概要）（令和7年6月13日閣議決定）

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生の再起動】

1. 目指す姿

＝「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済

②「豊かな」生活環境

③「新しい日本・楽しい日本」

・自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

・生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

・若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

就業者1人当たり年間付加価値
労働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に

など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る
市町村の割合を10割に

など3つの目標

政策の5本柱

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5)広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

今後の進め方

- **国**は基本構想に基づく取組に早急にとりかかる。2025年中に総合戦略を策定。
- **地方**は地方創生基本構想を推進する取組に早期に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略を見直し。
- **本基本構想**は今後10年間を対象として策定。中間年度の5年後に必要な見直し。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～ 一部抜粋

○豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくり

【早期に自然共生サイトを500以上認定することを目指す】

- ・自然共生サイトや里海づくり、環境と調和した農林水産業、グリーンインフラの活用促進等を通じて、地域の自然資源の豊かさと地域の価値を相互に高め合う「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」を進める。
- ・国立公園等の利用拠点において、滞在体験の魅力向上に資するソフト・ハード両面の取組を総合的に実施し、世界遺産やジオパーク等の地域資源とも連携しながら、「保護と利用の好循環」を創出する。

○循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

【先進技術の実装等の高度な資源循環事業を3年で100件以上認定】

- ・廃棄物等を地域資源として活用し付加価値創出等を進めるため、先進技術の実装支援等により広域的な廃棄物等の回収や再生材の安定供給を行う新たな資源循環ネットワーク・拠点を構築する。また、「資源循環自治体フォーラム」を活用した資源循環ビジネスの創出の支援、農山漁村のバイオマス資源や里山広葉樹材の活用、資源を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備等も進め、関係省庁の施策を統合したパッケージにより、地域の資源循環の実現を総合的に推進する。

○再生可能エネルギーの導入による地域脱炭素の推進

【2030年度までに脱炭素先行地域を少なくとも100地域で実現し、先行的な取組を普遍化】

- ・脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等を通じて得られたノウハウの発信等により先行モデルを普遍化するとともに、熱の脱炭素化や水素・ペロブスカイト太陽電池等の新技術を地域に実装する「地域GXイノベーションモデル」の構築の検討や、適切な営農を確保しつつ農業者の所得向上にも資する営農型太陽光発電やカーボン・クレジットの創出等を推進する。

○地域経済の更なる成長に向けた地域金融力の強化

【2026年通常国会へ関連法案の提出を目指す】

- ・地域経済の更なる成長に向け、地域金融が地域の多様なステークホルダーと連携しつつ、融資にとどまらない多様な金融仲介機能を発揮することが重要であり、今後、地方創生2.0に向けた地域金融力を強化するため、地域の事業者に対する経営改善・事業再生等の支援や事業性融資の推進を含めた地域金融機関による地方創生の取組の後押しとともに地域金融機関自身の経営基盤強化（資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保策を含む資本参加制度や資金交付制度の延長・拡充等の検討）を柱とする地域金融力強化プランを策定し、推進する。

○「新結合」を全国各地で生み出す取組

【本年7月に関係省庁による「新結合」の支援体制を立ち上げ】

- ・官民プラットフォーム等を通じた地域の地方公共団体、民間事業者や大学・高専、研究機関等の連携・マッチング支援など、新結合を面的に広げる取組を進めるほか、本年7月に、意欲ある自治体が行う高付加価値化などの取組を関係省庁が連携してアイデア段階から支援する体制を立ち上げる。また、地方の関係者に使いやすい、効果的な施策展開に向け、地方イノベーション創生構想関連施策を取りまとめ、分かりやすく一覧化する。